

様式第5号

配置予定技術者の資格・工事経験・工事成績

工事名：_____

区	分	主任技術者 監理技術者	ふりがな 氏名	
所	属	会	社	

監理技術者資格者証 取得年月日		年 月 日		
監理技術者講習修了証 修了年月日		年 月 日		
そ の 他 の 資 格		(資 格 の 名 称)	取得年月日	年 月 日
工 事 経 験	発 注 者 名			
	工 事 名			
	工 事 箇 所			
	請 負 金 額	円 (円)		
	工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
	従 事 役 職	現場代理人 ・ 主任技術者 ・ 監理技術者		
	従 事 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
	受 注 形 態			
	工 事 概 要			

※同時提出型の場合、「申請時における他工事の従事状況等」の記入は不要
工場製作期間に専任を有しない工事の場合は、記入してください。

申請時における他工事の従事状況等	発注者名	
	工事名	
	工事箇所	
	工期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
	従事役職	
	受注形態	
	本工事と重複する場合の対応措置	

過去4か年度間の「工事種別」での工事成績 主任（監理）技術者として施工した千葉県所掌工事における	80点以上の実績の有無	有 ・ 無 （「無」の場合、または評価項目に設定されていない場合、以下の記載は不要）		
	発注者名			
	工事名			
	工事種			
	工事成績	点		
	工事検査結果通知書の通知年月日	令和 年 月 日		
	従事役職	主任技術者 ・ 監理技術者		
	a. 工期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
	b. 従事期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
	上記 a と b の期間が異なる場合は理由を記載			
受注形態				
現会社以外での実績により申請する場合は、上記の工事成績を取得時に在籍していた会社の商号又は名称及び建設業許可番号を右欄に記載すること。	商号又は名称			
	建設業許可番号	—		

（共通）

- 記載する同種工事の実績の件数は1件でよい。
- 本工事に主任技術者又は監理技術者として配置する予定の技術者（以下「技術者」という。）について作成すること。
- 技術者を1人に特定できない場合は、複数の者を技術者として行うことができる。この場合、本書は全ての技術者数分作成すること、なお、各技術者とも入札参加資格要件を満たさなければならない。
- 実際の工事の施工にあたって、種々の状況からやむを得ないものとして発注者が承認した場合のほかは、本書に記載した技術者以外の者への変更は認めない。
- 請負金額の（ ）は、共同企業体の場合の全体金額を記入すること。
- 受注形態は、単体又は〇〇・□□共同企業体（出資比率〇〇％）と記入すること。
- 共同企業体としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。
- 特定・経常JVにおいて、配置予定技術者に監理技術者を配置する工事については、監理技術者を評価対象とします。（主任技術者は評価対象外）

（資格について）

- 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証の写しを添付すること。（ただし、平成28年6月1日より監理技術者資格者証と講習修了証の統合により、1枚で確認できる場合を除く。）
 【また、（資格の名称）の資格認定証明書の写しを添付すること。】（一級土木施工管理士等、必要がある場合のみ記載する。）

（工事経験について）

- 10 工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。
- 11 工事経験を有する工事は、様式第3号の工事と同一でなくてもよい。
- 12 共同企業体の構成員としての経験の場合は、出資比率20%以上の場合に限る。
- 13 当該工事の内容を証明できるもの（コリンズ竣工実績データ等、契約書、図面の写し等）を添付すること。
なお、入札参加資格確認申請書と同一の工事とする場合は、証明資料はこれを兼ねることができる。
- 14 「配置予定技術者の能力」における「過去10年間の同種工事の施工経験」での国等とは、国土交通省、他省庁発注工事、独立行政法人等発注工事（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関及びこれに準ずる機関）をいい、県等とは、都道府県、千葉県道路公社、千葉県まちづくり公社、千葉県土地開発公社、千葉県下水道公社、千葉県住宅供給公社、政令指定都市、千葉市都市整備公社、千葉市土地開発公社、千葉市住宅供給公社をいう。市町村等とは、市町村（政令指定都市を除く）と千葉県内の以下a～cのいずれかの団体をいう。a. 地方自治法に基づく一部事務組合で建設工事を発注している組合。b. 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく市町村公社で建設工事を発注している公社。c. 市町村が設立に際し、基本財産の全部または一部を拠出し、かつ、市町村の建設工事の実施を寄附行為または定款の目的または事業の1つとしている公益法人（平成20年12月1日以降設立された公益財団法人または同年11月30日まで財団法人（「特例民法法人」）であったもの）。

（他工事の従事状況について）

- 15 本書の申請日現在における他工事の従事状況は、従事しているすべての工事について記入すること。複数ある場合は、本書を従事工事数分作成すること。

（工事成績について）

- 16 加点点評価の対象は、原則、工事期間のうち従事期間が最も長い主任（監理）技術者について、工事の成績が80点以上であった場合の申請に限る。
なお、製作を含む工事については、工場製作期間を除く期間に配置していた技術者のみを評価する場合もあるため、入札公告を確認すること。